



食品ロス等削減運動 協力宣言事業者



富山県では、食べ残しや販売期限切れなど、食べられるのに捨てられる「食品ロス」等を削減するため、食品ロス等の削減に取り組む食品関連事業者等を募集しています。

登録事業者には、ステッカー等を配布し、「食品ロス等削減運動協力宣言事業者」として県ホームページなどで紹介します。



協力宣言事業者のメリット



県が事業者の取組みを紹介

県のホームページ等で事業者名とともに食品ロス等削減の取組みを紹介します。



企業イメージの向上

食品ロス等の問題に積極的に取り組んでいる企業としてPRできます。



コストの軽減

過剰生産による無駄なコストや廃棄コストの軽減が期待できます。

対象事業者

富山県内で、農林水産物の生産や食品の製造・流通(卸売・小売・外食)を行う事業者

募集期間

通年で募集
【第1回登録締切 平成29年7月31日(月)】
(第2回登録以降は2ヶ月ごとにとりまとめ、登録します。)

登録要件

食品ロス等削減の取組みを1項目以上実践する事業者

食品ロス等削減の取組み例(下記以外の取組みでも構いません。)

規格外品の活用	完食の推奨	完売の促進	啓発活動
加工品等への利用	ハーフサイズや小容量メニューの導入	閉店間際・期限間近商品の割引販売	食材使いきりレシピ等の紹介
安価で販売	宴会での30・10運動 [※] 実施の呼びかけ	需要予測精度の向上	ポスター、店内放送等による周知・啓発
フードバンク活動への協力	特典付与	ばら売り・少量パック等による販売	リサイクル

※「30・10(さんまるいちまる)運動」:宴会の開始から30分間と終わり10分間は自席で料理を楽しむ運動

申込方法 裏面の申込書にご記入いただき、
①郵送 ②FAX ③Eメール ④持参
のいずれかの方法で右記申込先へご提出ください。

申込先 富山県食品ロス・食品廃棄物削減推進県民会議事務局
〒930-8501 富山市新総曲輪1-7(富山県農産食品課内)
TEL:076-444-3282
FAX:076-444-4410
E-mail: anousanshokuhin@pref.toyama.lg.jp

(様式第1号)

平成 年 月 日

富山県食品ロス・食品廃棄物削減推進県民会議会長 殿

「食品ロス等削減運動協力宣言事業者」登録申込書

1 基本情報

☆事業所名(屋号)			代表者	
住所	〒		電話	()
連絡先	担当者名			
	電話		FAX	
	電子メール		@	
★店舗ホームページ	http://			
★店舗区分	生産	<input type="checkbox"/> 農業 <input type="checkbox"/> 漁業 <input type="checkbox"/> 畜産 <input type="checkbox"/> その他農水産物生産業()		
	製造	<input type="checkbox"/> 食品製造業		
	小卸売	<input type="checkbox"/> 食品卸 <input type="checkbox"/> スーパーマーケット <input type="checkbox"/> 百貨店 <input type="checkbox"/> 野菜・果物 <input type="checkbox"/> 食肉・鮮魚 <input type="checkbox"/> 菓子・パン <input type="checkbox"/> 直売所・道の駅 <input type="checkbox"/> その他食料品小売店()		
	外食	<input type="checkbox"/> 居酒屋・バー <input type="checkbox"/> 一般食堂・レストラン <input type="checkbox"/> 日本料理 <input type="checkbox"/> 西洋料理 <input type="checkbox"/> 中華料理 <input type="checkbox"/> 寿司 <input type="checkbox"/> ラーメン <input type="checkbox"/> そば・うどん <input type="checkbox"/> 焼肉・韓国料理 <input type="checkbox"/> ホテル・旅館 <input type="checkbox"/> カフェ・スイーツ <input type="checkbox"/> アジア料理 <input type="checkbox"/> その他飲食店()		

- 注1 個人事業者は☆事業所名(屋号)に個人名をご記入ください。
 2 ★印の内容は、ホームページに掲載させていただきます。
 ☆印の内容について掲載を希望されない場合は右欄に×をつけてください。空欄の場合は情報を掲載させていただきます。
 3 本社等で一括申請される場合は、店舗名、所在地等がわかる資料を添付してください。

掲載	
不可	

2 取組内容 (該当する全ての取組みに○をつけてください。複数選択可)

規格外品の活用		完食の推奨		完売の促進	
加工品等への利用		ハーフサイズや小容量メニューの導入		閉店間際・期限間近商品の割引販売	
安価で販売		宴会での30・10運動実施の呼びかけ		需要予測精度の向上	
フードバンク活動への協力		特典付与 ()		ばら売り・少量パック等による販売	
その他 ()		その他 ()		その他 ()	
啓発活動		リサイクル		その他	
食材使いきりレシピ等の紹介		回収業者による再利用		その他食品ロス等削減に関する取組み ()	
ポスター、店内放送等による周知・啓発		コンポスト等による個別処理			
その他 ()		その他 ()			

注 取組内容はホームページに掲載させていただきます。
 ※「30・10 (さんまるいちまる) 運動」：宴会の開始30分間と終わり10分間は自席で料理を楽しむ運動